

農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。なお、回収にあたり徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」が必要となります。委任状は、回収場所に備えてありますので、回収当日は「はんこ」をお持ちいただき、記入、押印をお願いします。また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されていますので徹底をお願いします。

※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りの回収場所へお問い合わせください。

※7月の回収ではアゼナミ、塩ビパイプ等は回収いたしませんので、ご注意ください。(10月回収予定)

※家庭ごみ等の持ち込みは遠慮ください。

【場所・日時】

J A東とくしま経済センター

7月28日(火) 午前6時から午前11時まで

J A東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所)

7月29日(水) 午前6時から午前11時まで

7月30日(木) 午前6時から午前11時まで

【処理負担金】 農ビニ、農ポリ 29円/kg

【お問い合わせ先】

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会

(市農林水産課内) ☎34・9292 / FAX34・9992

J A東とくしま経済センター ☎32・7160

J A東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所)

☎37・1501

排水処理施設・中継ポンプの故障が多発しています!!

地域下水道の排水処理施設や中継ポンプで、異物流入により、ポンプが故障する事故が多発しております。水に溶けにくい異物が流入してポンプに吸い込まれると、ポンプ内で絡まり、最悪の場合、ポンプを破損してしまう恐れがあります。また、ポンプが故障すると、マンホールから汚水が溢れ出すとともに、地域下水道に接続している住宅の排水設備(トイレ・排水口等)に汚水が逆流してしまう場合もあります。正しい使い方を守っていただきますようお願いします。

下水道に流してはいけないもの

台所

①油類

油類は管が詰まる最大の原因です。油を流すと下水道管内で洗剤と化合して固まり、詰まりの原因となったり、処理施設の機能を低下させます。残った油は紙などでふきとり、燃えるゴミとして出してください。

②野菜くず・ご飯等の残り物

野菜くずやご飯等の残り物は、三角コーナーやネットを利用して回収し流さないでください。

トイレ

①水に溶けない紙

中継ポンプ故障の原因となりますので、トイレットペーパー以外の紙(ウェットティッシュ、ティッシュペーパーなど)は使用しないでください。

②生理用品・ビニール・紙おむつ・異物等

生理用品、ビニール、紙おむつ、ガムなどの異物等は流さないでください。



中継ポンプに絡まっていた布類

【お問い合わせ先】 市まちづくり推進課(市役所2階) ☎32・3957 / FAX33・2104

Mail:machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp